

## 令和6年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県央会場

#### 科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 虐待の中で、一番割合の高い心理的虐待は、目に見えないため気づきにくく、特に注意が必要だと感じた。子ども一人一人の普段の様子をしっかりと把握し、研修資料の中にもあったチェックリストをもとに、早期発見に努めたい。また、ネットワーク社会の今、個人情報にも気をつけなければならない。SNSの更新や他人へ子どもの情報を口外する等の問題は、自分自身だけではなく、職員全員で危険性を理解して守っていききたい。
- ◆ 虐待のニュースをテレビや新聞で目にする機会が増えてきているが、秋田県でも相談数が年々増加している現状を知った、資料を見ると小学生の年齢での相談が一番多く、児童センターや放課後児童クラブを利用する子どもたちと関わる職員が早期発見・早期対応できることが改めて大切だと思った。虐待が発生する要因や家庭の背景は様々であるが、子どもと会話をしたり関わったりしながら様子をよく見ること、お迎えの際に保護者と顔を合わせたときに表情や口調などから不自然さに気がつくアンテナを持つことが重要で、日頃から職員同士で密に情報を共有し、コミュニケーションを取れる体制を整えていききたい。
- ◆ 本科目を通じて、児童センターと放課後児童クラブの比較により、放課後児童クラブの位置づけや活動内容について、再確認することができた。また、児童虐待相談の状況について学び、このことから日常的に児童の心身状態の把握などを心がけ、児童虐待の早期発見に努めることが重要だと思った。さらに近年の子どものオンラインゲーム高額課金に関する相談の増加、未成年者取消権の効果について、理解することができた。
- ◆ 子どもの権利である「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」が保証されると学びました。虐待について、子どもと親を観察することが大切だと思いました。親と子どもの不自然さが見られたとき、学校の担任などに連絡をして、お互いに共有しながら援助できるよう育成支援をしていきたいです。一人ひとりが安全で安心できる環境である放課後児童クラブでありたいと思いました。
- ◆ 本研修を通して、児童センターと放課後児童クラブの違いを深く理解できた。放課後児童クラブは就労等で保護者が日中家庭にいない児童を対象としているため、子どもにとって、居心地の良い場所になることが重要だ。また、心許せる身近な大人がいるという意味でも、職員が安心できる環境を整えることが大切となる。子どもたちの心の拠り所となれるよう、自分自身スキルアップし、学ぶ姿勢を意識していききたい。